

令和5年度 事業報告

概 要

人口減少、少子高齢化が急速に進行し、高齢者により一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、人生百年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献する重要な役割を担っており、高齢者の生きがいや居場所づくりとして、地域の特色や実情を踏まえて積極的に取り組みを強化する社会の実現が求められています。そんな中で、経済や社会の活力を維持していくためには、長年培ってきた知識や経験、技能、意欲を持つ高齢者が、その意欲と能力に応じて働くことができる多様な雇用・就業の場を確保する必要があり、誰もが生涯現役で活躍できる社会・地域社会に貢献する社会の実現が求められています。

そのような状況の下、労働力人口が減少していく中で、日本経済の活力を維持していくためには、雇用の場における女性の活躍促進や意欲のある高齢者が能力を発揮して活躍の場を増やし、社会の支え手として活躍できる「生涯現役社会」の実現が益々重要な課題となっているところです。

国においては、人生百年時代を見据え、「地域社会に貢献」する高齢者の生きがいづくり、さらに労働力の確保の観点からも、働く意欲のある高齢者がこれまで培った能力や経験を活かし、「社会の担い手から社会の支え手」として活躍し続ける社会システムの実現に向けた施策が展開されているところです。

このような、国の人生百年時代の基本的な考え方として「高齢者が安心して働き続けられる環境を整備するため、働きやすい環境をつくる企業等の支援、雇用保険の適用年齢の見直しの検討」そして、シルバー人材センターの「臨時的」・「短期的」・「軽易」という業務範囲限定の要件緩和など、地域の実情に応じた高齢者の社会参加を促進するための制度の見直し等を検討すること等が示されシルバー人材センター事業の役割は一層重要になっている。65歳若しくは70歳以降においても、働きたいと希望を持つ高齢者が増加していることを踏まえるならば、人材こそが我が国の最大の資源であるという認識に立ち、働く意欲のある高齢者の年齢にかかわりなくチャンスが保障され、自己の能力や経験を最大限に活かして生涯現役で活躍し続けられる雇用、就業環境を整えていくことが必要不可欠であります。

川南町シルバー人材センターとしても、労働者派遣事業等を含めた多様な雇用、就業形態による就業機会の開拓等積極的に対応し生きがいと就労を含めた総合的な機能を持つことが強く求められている。

令和5年度の事業契約金額の実績は、長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響、燃料高騰の影響、天候不順による影響等もありましたが、前年度比、100.1%の94,214,178円となり、別表の事業実績推移のような結果となりました。

この様な状況の中にありながら、シルバー人材センターの会員・役職員が重点目標として取り組みを図っているところの、「第一次産業」、公共事業である「観光公園等の緑地・施設の維持管理」「ゴミ・資源のリサイクル」「地域環境の保全」又「派遣事業」で会員の知識・経験を生かした事業展開が、会員数が減少する中で概ね達成する事ができました。

次に、職群班の安全講習会についても、職群班毎に講習会等会合を開き、更に安全意識を高めていくために、安全委員会委員を中心に定期的に安全パトロールを実施した結果、事故の減少に少なからず歯止めがかかっている状況にはありますが、それでも「傷害事故5件、賠償事故5件、熱中症5件」発生しています。さらに高齢者の交通事故が多発している現状から全会員を対象とした、交通事故防止等についての「安全だより」を定期的に発行。また、健康は就業の源である事に鑑み、健康づくり推進に向けての事業連携に関し、会員の定期的な健康診断、健康講話を受講する等の協定を川南町と結んでおり、会員が定期健康健診を定期的に受診して頂くよう呼びかけを行いました。安全は他人事でなく、自分の共通認識として捉えていただくため、会員に対しての講習会等職群班を中心に定期的に実施しながら個々の認識を高める必要があります。

公益社団法人となり12年が経過、派遣労働者の同一労働・同一賃金の対応等昨年度に続き多忙な年度でしたが、役職員・会員一同のご協力をいただきながら、再度、初心に戻り、基本理念の「自主」「自立」「共働」「共助」を思い返して組織づくりに全力で取り組んで参りました。会員の皆様のご支援、ご協力に感謝申し上げます。

1.就業開拓事業

理事会役員・互助会幹事・会員・事務局職員を通じて企業・公共団体等を就業時、シルバーの日等に訪問し就業開拓を積極的に行い、センター独自の広報誌、チラシ等を作成して企業、公共団体、町民へシ

ルバー人材センターへの周知徹底を図りました。

- ①町民・町内企業及び公共団体へのチラシ配布を行うと共にSMSを活用した就業情報を会員に対して積極的に行いました。
- ②役職員・会員による口コミによる就業の拡大を図りました。
- ③広報誌を発行し関係町民に就業等の周知を行いました。
- ④清掃・チェーンソー・ドローン操縦の技術向上の為、非会員、会員を対象とし講習会を県連合会と連携を図りながら行いました。
- ⑤デジタル事業の前段として、スマホに熟知していない会員を対象としたスマホ教室を4月～8月の毎週水曜日にスマホに熟知している関係会員と連携を図りながら行いました。

2.普及啓発事業

シルバー人材センター事業の意義・理念・組織について、会員の協力を得て、町民各層にチラシ、ポスター、カレンダー等による周知を行うと共に、シルバー事業に対する理解と協力を得るために、会員自らが参加するボランティア活動を年間3回計画、3回実施する事が出来、延べ148名の会員に参加をして頂きました。今回初めての活動で伊倉浜海岸線の環境美化を図るため公園内の草刈り清掃活動を2回目のボランティア活動時に行いました。又、広報誌等による普及啓発活動についても積極的に行いました。

- ①広報誌「シルバー川南」の発行、配布。
- ②事務所での会員募集のチラシ・ポケットティッシュ・ボールペンの配布と昇り旗、会員募集の立て看板による普及啓発活動の実施。
- ③公共の場で働く会員による除草・清掃等就業活動を兼ねながらの普及啓発活動の実施。
- ④地域班組織の活性化・職群部会の増強については、今後、会員の入会促進を図りながら更に取り組んでいく必要があります。
- ⑤会員募集等新聞折り込みチラシ、広報誌による広報啓発活動を積極的に行いました。
- ⑥ホームページを活用し普及啓発活動を積極的に展開しました。
- ⑦独自事業として、年末の門松づくりを実施し毎年の様に好評である。又、焚物、ストーブ用薪の販売も前年度に続き行い、シルバー人材センターの普及啓発事業として大いに貢献できました。
- ⑧独自事業として、年末の門松制作販売等を行い非常に好評であり会員の就業拡大に貢献している。この門松に関しては、毎年のよ

うに好評である。また、地域の資源を有効に活用する為、焚物用薪・ストーブ用薪の販売も前年度に続き行った。

- ⑨剪定後の木屑処分については、(株)宮崎F C P又、草刈後の刈草処分については、(有)山下商事・川南工業(株)へ搬入する事により廃棄物の処理がスムーズに行う事が出来る等関係企業の協力が得られている。
- ⑩シルバー人材センターの労働者派遣事業について、さらに研究を深め会員の就業を増やし事業拡大を確固たるものにするため就業場所の研究、確立を図り、さらに継続的な雇用に鑑み労働者派遣事業の取組みを継続的に行いました。当シルバー人材センターとしても労働者派遣事業を開始してから9年が経過、さらに県連合会と連携を図りながら一致協力して取組みを行いました。
- ⑪シルバー人材センターを取り巻く環境が変化している情勢を踏まえ公益社団法人として、担う役割を再認識し、事業の目標を設定し発注者・会員の活性化を図る事を目的に令和2年度に策定した中期計画書(令和3年度から令和7年度までの5年間)に基づき、目標達成の為、会員数・契約金額の拡大を積極的に図りました。

3.安全・適正就業推進事業

安全は、全てに優先するものであり、会員が安心安全に就業先で活躍できるように、理事会役員、互助会役員に会議ごとに安全就業について説明をするとともに安全委員会委員による安全パトロールの実施。安全適正就業の意義について職群班ごとに講習会を実施しました。

就業中から帰宅するまで無事に終えることが一番大事な事であるため、業務・安全担当者による交通安全講話、安全パトロール、安全講習など各種講習会の会議等を捉えてその都度行いました。

- ①飲酒運転対策が令和4年4月から順次厳格化されたのに伴い、運転前後の目視による酒気帯び等の確認、記録。昨年度の10月以降はアルコール検知器の使用が義務付けられ対策を講じました。
- ②車両・作業機械「チェン・ソー操作講習会」・器具の点検と適正な使用管理の講習を行った。
- ③就業中の事故発生防止の為、関係会員への安全に対する講話の実施。「関係会員を集めての事故防止の必要性を確認し合った。」
- ④職群部会ごとに安全作業講習会を実施した。

- ⑤就業先の職種により安全性の確認作業を行った。
- ⑥毎年応募している安全標語作品に当センターの役職員からの応募もあったが、残念ながら本年も入賞を逸し来年度への期待が更に強まった。
- ⑦「交通安全だより」「安全就業だより」を年間4回発行し、全会員に配布、安全に対する意識高揚を図った。

4.シルバー人材センター事業説明会

- ①入会を希望する町内の該当者を対象とした説明会を随時行った。説明会の参加者には女性が年々少なくなってきたことに、60歳代の男性参加者も減少しており、今後入会者の推進活動を前年度に増して積極的に取り組む必要があります。
- ②シルバーの組織・事業の内容について、広報誌「シルバー川南」にわかり易く掲載し、町内各戸に配布し周知を行いました。
- ③校区毎に役員・会員の口コミによる加入促進に向け理事会等を捉えて積極的に実施しました。
- ④厚生労働省、全国シルバー人材センター事業協会から全国のシルバー人材センターへ適正就業ガイドラインについて、統一した指針が示されたのに伴い発注者、理事会、互助会幹事会、職群班会等に参加した会員等に就業日数等の上限、請負、委任、派遣の就業形態別の働き方等の説明を行うとともに、特に発注者へ適正就業ガイドラインについての協力を昨年度に続き求めました。

5.関係諸団体との連携強化

- ①関係行政機関（町役場との連携強化）・諸関係団体との連携強化を図ることができました。特に、隣接する児湯、西都の各シルバー人材センター並びに近隣の日向市・国富町・綾町のシルバー人材センターとの事業運営等の情報交換を積極的に行いました。

6.消費税における適格請求書等保存方式への対応

令和5年10月から、いわゆるインボイス制度が導入されました。センターの経営に極めて大きな影響を及ぼしており財源確保として、昨年度に消費税納税準備資金積立資産として積立てをしまし

たが、この問題が長引けばシルバー人材センターにとっては死活問題にもなりかねず、シルバー人材センター業界全体としての安定的な事業運営が可能となる措置(特例措置)を求める要望活動も積極的に県連合会・県内外の各センターとも連携を密にしながら行ってきましたが、契約形態については、フリーランス新法の施行を見据えて、「発注者、センター及び会員の3者間」による包括的契約を締結する仕組みの様であります。いずれにしても、消費税における適格請求書等保存方式が導入されている今日では、今までの事務量とは比べものにならないくらいの事務量が増え、複雑化し煩雑しており事務処理の対応に苦慮している状況でありインボイス制度の対応について県内外で開催された勉強会にも昨年度に続き積極的に参加しました。

【第1回目のボランティア活動「令和5年6月16日(金)】

